

インターネット信用取引に関する同意書

平成 年 月 日

豊証券株式会社 殿

氏名 _____ ④

私は、「ゆたかネット信用取引取扱規定」の趣旨を理解し、以下の事項につき同意いたします。

1. 法令・諸規則等を遵守し、自己の責任において取引を行います。
2. 委託保証金率は 35%とします。ただし、証券取引所等の規制または当社の判断により変更されることがあります。また、委託保証金率を常に維持いたします。
3. 委託保証金率が委託保証金最低維持率である 30%を下回った場合は、下回った日の翌々営業日の正午までに、委託保証金率が 35%を回復するまで、追加の委託保証金を差入れます。
4. 上記 3.にもかかわらず、委託保証金率が 20%を下回った場合は、豊証券株式会社（以下「当社」という。）は、お客様に通知することなく、お客様の信用建玉をお客様の計算により委託保証金維持率が 35%以上に戻るまで任意に反対売買することができ、その際、不足が生じた場合は、お客様の代用有価証券をお客様の計算により任意に処分し、それを適時債務の弁済に充当することができるものとします。その結果なお残債務がある場合は、お客様は当社に対して速やかに残債務の返済を行うものとします。
5. 信用取引の期日は、弁済期限の前営業日とします。なお、期日までに決済がない場合、当社は、弁済期限日にお客様の口座においてお客様の計算で当該建玉を任意に反対売買できるものとします。
6. 取引残高報告書に同封される同意書が、期日までに返送されない場合は、信用取引の利用が制限されます。それにより生じたお客様の損害に関して、当社は一切の責めを負いません。

以上